

## 地域再生計画の新旧対象表

新	旧
(略)	(略)
4. 地域再生計画の目標	4. 地域再生計画の目標
(略)	(略)
<p>また、同イベントをきっかけに、初瀬街道における、行灯の町並み整備や、伊賀市中心市街地の手づくり行灯による活動、大和街道での案内板の設置など、多くの活動が、地域住民が主体となって行われている。</p> <p><u>伊賀市中央に位置する(旧)地域振興整備公団が、昭和 63 年度から 300ha にわたり開発を行った“ゆめぼりす伊賀”内においては、“三重県立ゆめドームうえの”と呼ばれる 1,900 席を備えた多目的施設が設置されている。年間を通じて多種多様なイベントが開催され、情報発信の拠点として、今後の地域活性のいしずえとして活用していくことが可能である。</u></p>	<p>また、同イベントをきっかけに、初瀬街道における、行灯の町並み整備や、伊賀市銀座通りの手づくり行灯による活動、大和街道での案内板の設置など、多くの活動が、地域住民が主体となって行われている。</p>
(略)	(略)
<p>(目標 1) 伊賀コリドールの整備によるアクセス時間の短縮</p> <p>(さるびの温泉から博要地区までのアクセス時間の短縮 12 分)</p> <p><u>(青山地区から上野中心市街地までのアクセス時間短縮 10 分)</u></p>	<p>(目標 1) 伊賀コリドールの整備によるアクセス時間の短縮</p> <p>(さるびの温泉から博要地区までのアクセス時間の短縮 12 分)</p>
<p>(目標 2) 都市との交流人口の増加</p> <p>(ハーモニーフォレスト年間利用者数 34,300 人)</p> <p><u>(ゆめドーム年間利用者数 76,500 人)</u></p>	<p>(目標 2) 都市との交流人口の増加</p> <p>(ハーモニーフォレスト年間利用者数 34,300 人)</p>
(略)	(略)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

伊賀地域では、初瀬街道での行灯の町並み整備、大和街道での案内板の設置、伊賀市中心市街地の手づくり行灯による活動など、様々な地域や団体が、主体的に地域の活性化のための活動を実施している。

(略)

また、やぶっちゃランド、伊賀の里モクモク手づくりファーム、さるびの温泉などの集客・交流施設も多く点在している。

一方、伊賀地域の地域振興を支える産業は、昭和40年の名阪国道開通を契機として中部・関西圏の中間に位置し、物流の拠点として有利なため、数多くの企業が誘致されてきたところである。特に平成13年3月に竣工した旧地域振興整備公団による上野新都市開発整備事業（ゆめぼりす伊賀）は、「住む」「働く」「学ぶ」「憩う」の複合機能を有した新市街地の創出であり、現在、産業用地においてすべて企業が立地の予定であるが、特に、医薬品、化粧品等のメディカル関連企業が多く進出し、三重県の産業集積施策である「メディカルバレー構想」の中心的集積地となっている。それらメディカル関連企業により物流・消費・雇用などの経済循環の仕組みを構成し、地域活性化につながっている。また、それらをはじめ伊賀地域の企業や地域が有する地域の「地域資源」が三重大学の有する「知」が連携・協働する三重大学伊賀研究拠点の設置が決定し、高度な知識や技術を持つ人材との交流により高度かつ、複雑に変化する社会環境に対応できる人材の育成や、地域の教育・文化・産業の振興など地域の活性

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

伊賀地域では、初瀬街道での行灯の町並み整備、大和街道での案内板の設置、伊賀市銀座通りの手づくり行灯による活動など、様々な地域や団体が、主体的に地域の活性化のための活動を実施している。

(略)

また、やぶっちゃランド、伊賀の里モクモク手づくりファーム、さるびの温泉などの集客・交流施設も多く点在している。

化を図っている。こうした状況の中、ゆめぼりす伊賀に隣接する上野南部丘陵地域を産学連携による新たな産業創出拠点として、また事業の高度化・高付加価値化へ対応するための新たな産業用地として確保するとともにインフラ整備することが望まれている。

それぞれの地域が持つ魅力を、伊賀コリドールを中心とした道路ネットワークで有機的に接続することにより、伊賀地域が持つ魅力として一体化し、地域の魅力の倍増化を図るものである。

具体的には、市道「腰山福川線」「岡田大沢線」「阿保老川線」「伊勢路とがの奥鹿野線」、「ゆめが丘摺見線」、広域農道「伊賀2期地区、伊賀3期地区」、県道「伊賀信楽線」「松阪青山線」「青山美杉線」、ふるさと農道「青山地区」を整備することで、広域農道「伊賀コリドール」を中心とした道路ネットワークにより、伊賀地域を有機的に接続する。

(略)

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

① 道整備交付金事業を活用する事業

(略)

[事業期間]

- ・市道 (平成18年度～22年度)
- ・広域農道 (平成18年度～21年度)

(略)

それぞれの地域が持つ魅力を、伊賀コリドールを中心とした道路ネットワークで有機的に接続することにより、伊賀地域が持つ魅力として一体化し、地域の魅力の倍増化を図るものである。

具体的には、市道「腰山福川線」「岡田大沢線」「阿保老川線」「伊勢路とがの奥鹿野線」、広域農道「伊賀2期地区、伊賀3期地区」、県道「伊賀信楽線」「松阪青山線」「青山美杉線」、ふるさと農道「青山地区」を整備することで、広域農道「伊賀コリドール」を中心とした道路ネットワークにより、伊賀地域を有機的に接続する。

(略)

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

① 道整備交付金事業を活用する事業

(略)

[事業期間]

- ・市道 (平成18年度～22年度)
- ・広域農道 (平成18年度～20年度)

(略)

[整備量及び事業費]

・市道 5.3 k m、広域農道 5.0 k m

総事業費 4,327,000 千円

(うち交付金 2,163,500 千円)

(内訳) 市道 2,710,000 千円

(うち交付金 1,355,000 千円)

広域農道 1,617,000 千円

(うち交付金 808,500 千円)

(略)

◎その他の地域で行う活性化事業

地域住民が主体となった地域活性化活動を、各活動主体が主体的に実施する。

・初瀬街道、行灯の町並み整備

写真コンテスト、コンサートなど

・大和街道関所跡案内版設置

案内板の設置

・紅花を活用したまちづくり

紅花ネットの活動

・伊賀市中心市街地

手づくり行灯の設置

行政が地域住民とともに地域活性化活動を実施する。

・ゆめが丘地区

産学官連携による三重大学研究拠点施設  
の設置

・上野南部丘陵地域

伊賀新産業の創出に係る地域再生マネー  
ジャー事業

(略)

[整備量及び事業費]

・市道 3.2 k m、広域農道 5.0 k m

総事業費 3,747,000 千円

(うち交付金 1,873,500 千円)

(内訳) 市道 2,130,000 千円

(うち交付金 1,065,000 千円)

広域農道 1,617,000 千円

(うち交付金 808,500 千円)

(略)

◎その他の地域で行う活性化事業

地域住民が主体となった地域活性化活動を、各活動主体が主体的に実施する。

・初瀬街道、行灯の町並み整備

写真コンテスト、コンサートなど

・大和街道関所跡案内版設置

案内板の設置

・紅花を活用したまちづくり

紅花ネットの活動

・伊賀市銀座通り

手づくり行灯の設置

(略)

